

学びの森

令和7年度船橋市立大穴小学校
学校だより6月号 **家庭数配付**
6月3日発行



校長 長尾 常史

全力！ 一丸！ 大穴っこ

今年の運動会は、1日延期の日曜日実施となりましたが、全校児童が一つになって実施できた素晴らしい運動会でした。

練習では、限られた時間の中で各学年の先生方と子供たちが一つになって、競技・演技に一生懸命取り組んでいました。練習も本番も、まさに今年度の運動会のスローガン「全力！一丸！大穴っこ」が表現できたと心から思います。

私が運動会で子供たちの姿を見て感じたことは、みんな楽しそうに笑顔いっぱい競技に参加しているなあということです。競技に勝っても笑顔、負けても笑顔、失敗しても笑顔、成功しても笑顔。みんなよく笑っていました。こんな素晴らしい笑顔を見ることができてとてもうれしかったです。

また、保護者の方々の応援が、子供たちの最後まで楽しくやり抜くパワーの原動力になったことは間違いありません。たくさんの保護者の皆様の応援をいただき、ありがとうございました。

さらに、運営に携わってくださったPTAの皆様、運動会へ向かう子供たちを通学路で見守ってくださった地域の方々、本当にありがとうございました。大穴小の子供たち一人一人のやる気や努力が笑顔になって、それがクラスの友達や家庭、そして地域へとますます広がっていくよう、今後も教育活動に取り組んでいきたいと思っています。

6月は、運動会で培った「あきらめずに努力する気持ち」や「集中力」を、今度は教室で発揮する月です。子供たちが教室で落ち着いてじっくりと学習に臨めるよう、教職員一同力を注いでいきたいと思っています。

■熱中症対策について

今年度も熱中症予防のために安全に留意をしながら教育活動を進めてまいります。また、屋内で暑さ指数が33℃以上（熱中症警戒アラート発表）の際にも空調使用により暑さ指数が33℃未満であり、かつ特別な場合においては屋内での活動を実施することがあります。さらに活動中にとどまらず、帰宅途中においても熱中症対策を講じることができるように指導・声かけをしていきたいと思っております。ご理解くださいますようお願いいたします。

※特別な場合 下記の5条件を確認し、運動実施の可否を判断

- | | |
|-------------------------|--------------|
| ①一時救命措置かつ熱中症対処に詳しいものがある | ②救護所の設置 |
| ③救急体制の確保 | ④空調の効いた部屋の確保 |
| | ⑤管理職の許可 |

■6月の予定

生活目標 「安全に気をつけて生活しよう」



学習目標 「学習の見通しを持って目標を立てよう」

「目標をもとに振り返りをしよう」

日	曜日	学校行事	日	曜日	学校行事
2	月	振替休業	16	月	会議日課 職員会議
3	火	1年2年4年 交通安全教室	17	火	1年3年5年ふたば 眼科検診
4	水	全校朝会 クラブ①	18	水	千教研船橋支会
5	木	6年 租税教室	19	木	短縮5時間 1年2年3年ふたば 授業参観・懇談会
6	金	2～6年 フッ化物洗口練習（水での練習） 脊柱側彎症二次検診	20	金	短縮5時間 4年5年6年 授業参観・懇談会
9	月	芸術鑑賞教室（和楽器）	22	日	選挙 大穴小学校が会場になります
10	火	ふたば 見学会 6年 認知症サポーター講座	23	月	水泳学習開始
11	水	委員会③ なかよし青空	25	水	短縮4時間
12	木	1年6年ふたば 耳鼻科検診 ふたば 5ブロック交流会	29	日	小学生市民水泳大会
13	金	短縮5時間 職員プール清掃	30	月	会議日課

■カウンセラー相談日

○浜田カウンセラー（市） 6日（金） 13日（金） 20日（金） 27日（金）

○落合カウンセラー（県） 5日（木） 19日（木）

<ご相談時間> 10:20～11:20 11:30～12:30 13:20～14:20 14:30～15:30

■授業参観・懇談会について

6月19日（木）1年・2年・3年・ふたば学級

6月20日（金）4年・5年・6年

授業参観後に懇談会を行います。

<時程>

参観5校時 13:35～14:20

懇談会 14:40～15:20（各教室）

■水泳学習について

本年度の水泳学習は、各学年各4回（8時間）実施予定です。実施についてのお知らせは、別紙にて配付します。 実施期間 6月23日（月）～7月17日（木）（予備日含む）
水泳実施日については、各学年から出るおたよりをご覧ください。

■学校徴収金について

今年度は引き落としではなく、振込になります。詳細につきましては後日お手紙にてお知らせしますので、ご対応よろしくお願いします。

■特別支援教育就学奨励制度のお知らせについて

「特別支援教育就学奨励費」は、特別支援学級等に通う児童生徒や通常学級に通う障害（療育手帳、身体障害者手帳等を持している）のある児童生徒の保護者に対して、給食費・通学費・学用品費などの必要な経費の一部を援助する制度です。希望する方は、学校に用意してある「特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書 兼 同意書」に記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。

（問い合わせ：教育委員会 学務課 047-436-2852）

■合理的配慮の提供について

1 障害者差別解消法とは

平成25年6月19日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定されました。これにより、平成28年4月1日から、公立学校では、障害者に対して、障害を理由とする差別が禁止されるとともに、合理的配慮の提供が義務となります。

2 合理的配慮とは

「合理的配慮」とは、障害のある子どもが他の子どもと平等に勉強や学校生活を送ることができるように、次の3つがあげられます。

- ① 学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと
- ② 障害のある子ども一人一人に応じて、個別に必要とされるもの
- ③実施できる人がいること、また金銭的に提供が難しくないもの

学校においては、障害のある児童が円滑に学校生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めて参ります。つきましては、「合理的配慮の提供」について、ご質問、ご要望がある場合は、教頭の奥村までご相談ください。

■ことばの教室について

大穴小学校では、週1回（木曜日）に、ことばの教室の先生が来校して通級指導を行っています。「発音が正しくできない」「ことばがつかえたり、繰り返したりがある」「ことばの発達が遅れている」などの心配があれば担任までご相談ください。

6月・7月の下校予定

6月下校時刻

日	曜	各 学 年 時 数					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1	日						
2	月	振替休業					
3	火	14:30	15:20	15:20	15:20	15:20	15:20
4	水	14:30	14:30	14:30	15:20	15:20	15:20
5	木	14:30	14:30	15:20	15:20	15:20	15:20
6	金	14:30	14:30	15:20	15:20	15:20	15:20
7	土						
8	日						
9	月	14:30	14:30	14:30	15:20	15:20	15:20
10	火	14:30	15:20	15:20	15:20	15:20	15:20
11	水	14:30	14:30	14:30	14:30	15:20	15:20
12	木	14:30	14:30	15:20	15:20	15:20	15:20
13	金	14:30	14:30	14:30	14:30	14:30	14:30
14	土						
15	日						
16	月	13:15	13:15	14:10	14:10	14:10	14:10
17	火	14:30	15:20	15:20	15:20	15:20	15:20
18	水	13:15	13:15	13:15	13:15	13:15	13:15
19	木	14:30	14:30	14:30	14:30	14:30	14:30
20	金	14:30	14:30	14:30	14:30	14:30	14:30
21	土						
22	日						
23	月	14:30	14:30	14:30	15:20	15:20	15:20
24	火	14:30	15:20	15:20	15:20	15:20	15:20
25	水	13:15	13:15	13:15	13:15	13:15	13:15
26	木	14:30	14:30	15:20	15:20	15:20	15:20
27	金	14:30	14:30	15:20	15:20	15:20	15:20
28	土						
29	日						
30	月	13:15	13:15	14:10	14:10	14:10	14:10

7月下校時刻

日	曜	各 学 年 時 数					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1	火	14:10	14:10	14:10	14:10	14:10	14:10
2	水	14:10	14:10	14:10	14:10	14:10	14:10
3	木	14:30	14:30	15:20	15:20	15:20	15:20
4	金	14:30	14:30	15:20	15:20	15:20	15:20
5	土						
6	日						
7	月	14:30	14:30	14:30	15:20	16:00	15:20
8	火	14:30	15:20	15:20	15:20	15:20	15:20
9	水	13:15	13:15	13:15	13:15	13:15	13:15
10	木	14:30	14:30	15:20	15:20	15:20	15:20
11	金	14:30	14:30	15:20	15:20	15:20	15:20
12	土						
13	日						
14	月	13:15	13:15	14:10	14:10	14:10	14:10
15	火	14:30	15:20	15:20	15:20	15:20	15:20
16	水	13:15	13:15	13:15	13:15	13:15	13:15
17	木	14:30	14:30	15:20	15:20	15:20	15:30
18	金	12:00	12:00	12:00	12:00	12:00	12:00
19	土						
20	日						
21	月						
22	火						
23	水						
24	木						
25	金						
26	土						
27	日						
28	月						
29	火						
30	水						
31	木						